

的な検証を行った上で利用

の拡大策を検討する。首都

圏で再生砕石の余剰が目立

つてきていることから建設

廃棄物由来の再生資材の需

給実態を踏まえ、需要拡大

に向けた取り組みを進め

る。建設発生土を官民が相

互に利用していくためのマ

ッチング機能も強化する。

廃棄物やリサイクルに関

する技術やインフラは、

廃棄物インフラとして輸出

を増やす。需要のあるアフ

リカで事業形成を支援する

ファンドを立ち上げ、事業

スキームなどを検討する準

備調査を行う。アスファル

ト再生技術は、効果を可視

化したり、導入支援のため

の枠組みを整えたりする。

政策パッケージには、再

生材を安定供給するための

拠点を12カ所に整備する方

針を盛り込んだ。地方自治

体や事業者へのヒアリング

などを行い、事業化調査を

進める。中高層木造建築、

インフラ長寿命化、住宅・

空き家活用などにも積極的

に取り組むことにしてい

る。

ケージに取り組みを盛り込んだ。政府は循環経済関連の市場規模を2030年までに約80兆円へ拡大することを目指す。環境負荷の低減や脱炭素、地域創生などにつながるとして、リサイクルや資源の有効利用を進めることとする建設リサイクルの実現を目指す。環境負荷の低減や脱炭素、地域創生などにつながるとして、リサイクルや資源の有効利用を進めることとする建設リサイクルの実現を目指す。

アジア圏での普及促進 政府の循環経済政策輸出機会創出へ

アスファルト
技術
再生

政府は廃棄される製品や原材料を有効活用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」を構築するため、再生骨材の利用拡大をはじめとする建設リサイクルの高度化や、アジア圏にアスファルト再生技術の普及を

促す「廃棄物インフラ」の輸出機会の創出を進める。全国12カ所に再生可能工場（リサイクルギー関連製品などのリサイクル拠点を整備することも検討していく。）も検討していく。

循環経済に関する関係閣僚会議がまとめた政策パッ

の再生骨材について、技術建設リサイクルでは、コンクリートやアスファルトの再生骨材について、技術